特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
9	介護保険関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

天童市は、介護保険関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

山形県天童市長

公表日

平成30年6月29日

[平成30年5月 様式2]

I 関連情報

= 10-00C-110-100	- 1737AE 113 TK			
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務				
①事務の名称	介護保険関係事務			
②事務の概要	介護保険法に基づき以下の事務を行っている。 ・被保険者の介護保険資格管理に関する事務 ・保険料の賦課、徴収に関する事務 ・受給者管理に関する事務 ・給付実績管理に関する事務			
③システムの名称	1. 介護保険システム 2. 収納管理システム 3. 滞納管理システム 4. 団体内統合宛名システム(中間サーバーコネクタ)			
2. 柱中田上標報ファノルタ				

2. 特定個人情報ファイル名

- (1)資格管理ファイル
- (2)保険料賦課ファイル
- (3)保険料収納ファイル
- (4) 受給者管理ファイル
- (5)給付実績管理ファイル

3. 個人番号の利用

1. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)(平成25年5 月31日法律第27号)

法令上の根拠・番号法第9条及び別表第1第68号

2. 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(別表第一省令) ・別表第一省第50条第1項各号及び第2項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	
	借与法第19末第15(付た個人情報の提供の制限)及び別表第二
②法令上の根拠	【情報提供】 ・別表第二表中第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「介護保険給付関係情報」が含まれる項(1、2、3、4、6、26、30、33、39、42、43、56の2、58、61、62、80、87、90、94、106の項) ・別表第二表中第三欄(情報提供者)が「市町村長」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「介護保険法第百三十六条第一項(同法第百四十条第三項において準用する場合を含む。)、第百三十八条第一項又は第百四十一条第一項の規定により通知することとされている事項に関する情報」が含まれる項(46、83、95の項) 【情報照会】 ・別表第二表中第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、第二欄(事務)に「介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業に関する事務であって主務省令で定めるもの」が含まれる項(93の項) ・別表第二表中第一欄(情報照会者)が「市町村長」の項のうち、第二欄(事務)に「介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業に関する事務であって主務省令で定めるもの」が含まれる項(94の

5 評価宝施機関における担当部署

5. 計画夫応機関における担当部者					
	天童市健康福祉部保険給付課 天童市総務部税務課 同 納税課 天童市市民部市民課 天童市老野森一丁目1番1号 023-654-1111 (内線 保険給付課:757 税務課:774 納税課:782 市民課:716)				
	保険給付課長 五十嵐 孝 税務課長 矢萩 茂 納税課長 金子 重也 市民課長 松田 健一				

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先天童市総務部総務課 山形県天童市老野森一丁目1番1号 023-654-1111(内線312)8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ天童市健康福祉部保険給付課
天童市総務部税務課 同 納税課
天童市市民部市民課
天童市市民部市民課
天童市老野森一丁目1番1号 023-654-1111
(内線 保険給付課:757 税務課:774 納税課:782 市民課:716)

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1万人以上10万人未満]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		平成	30年4月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成	30年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	I-5-② 評価実施機関における担当部署②所属長	保険給付課長 松浦 和人 市民課長 大内 淳一 税務課長 原田 まき子 納税課長 三澤 一弘	保険給付課長 松浦 和人 市民課長 五十嵐 孝 税務課長 原田 まき子 納税課長 金子 重也	事後	人事異動による変更
平成29年4月1日	2-1-①	平成27年4月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	
平成29年4月1日	2-2-①	平成27年4月1日時点	平成29年4月1日時点	事後	
平成29年4月1日	I-5-② 評価実施機関における担当部署②所属長	保険給付課長 松浦 和人 市民課長 五十嵐 孝 税務課長 原田 まき子 納税課長 金子 重也	保険給付課長 五十嵐 孝 市民課長 松田 健一 税務課長 矢萩 茂 納税課長 金子 重也	事後	人事異動による変更
平成30年4月1日	2-1-①	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	
平成30年4月1日	2-2-①	平成29年4月1日時点	平成30年4月1日時点	事後	